

かんきょうだより

令和2年1月31日
【役場住民課生活環境係】
電話 2-3133

ごみの正しい分別をお願いします！

ごみの分別については、村民皆様のご理解とご協力により多くのご家庭では適正に排出をして頂いているところですが、依然として一部のごみステーションではルールを守らないことにより、収集者や適性に排出しているごみステーション使用者が迷惑しています。

ごみは、分別のルールに従い、指定袋を使用し、決められた日に出すようお願いいたします。ごみの分別方法については、【**ごみ収集日程表(ごみカレンダー)**】に記載しておりますが、ご家庭にない場合は**役場住民課窓口**にございますので、ご活用いただき、適正な排出をお願いいたします。

「燃やせないごみ」に入れず、分別をしましょう！

「燃やせないごみ」の中身を見ると、空き缶・ペットボトル・ビンなど分別すると資源になるごみが多く混入されています。

正しい分別をすることにより、リサイクルできるごみは資源となりますので、適正な排出をお願いいたします。



※燃やせないごみにペットボトルが入っています。